
習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度（案）の 考え方に対するパブリックコメントを実施します。

本市では、誰もが大切なパートナーや家族と共に暮らすことのできるまちの実現に資することを目的に、習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入をめざしています。この制度の考え方に対するご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

制度の内容

2人の者がパートナーシップ関係にあることを市に宣言し、市はこの宣言に対し、2人が対象者の要件を満たしていることを確認の上、宣言書受領証明カードなどを交付します。

また、パートナーシップ関係にある一方又は双方の18歳未満の子を含む関係を、ファミリーシップとして制度の対象とします。

パブリックコメント実施期間

令和4年2月15日（火）～3月16日（水）

※広報習志野2月15日号に掲載予定

公表方法

- ・市ホームページへの掲載
- ・男女共同参画センター（庁舎分室 サンロード津田沼5階）、市民広聴課（市役所4階）での閲覧・配布
- ・情報公開コーナー（市役所GF）で閲覧
- ・市役所総合案内（市役所GF・1階）での配布

意見を提出できる人

市内在住・在勤・在学、市内に事務所・事業所を有する人

意見の提出方法

制度（案）に関する意見・住所・氏名を記載の上、持参・郵送・FAXまたは
ちば電子申請サービスのいずれかにより男女共同参画センターへ。

今後のスケジュール（案）

令和4年2月15日	パブリックコメント実施（3月16日まで）
令和4年5月	施行